

マレーシアにおけるイスラム銀行制度 制度的枠組とパフォーマンス

桜美林大学大学院 福島 康博

< 報告要旨 >

本報告は、「マレーシアにおけるイスラム銀行制度 - 制度的枠組とパフォーマンス - 」と題し、同国におけるイスラム銀行の制度的枠組と、各銀行の財務諸表やマクロデータを通じてパフォーマンスの特徴を明らかにすることを目的とする。

近代的・西洋的な銀行とイスラム銀行とを区別するポイントは、損益共有(Profit and Loss Sharing)に象徴される、イスラム教の思想にある。西洋型銀行の与・受信業務における利子に代わってイスラム銀行が導入したのは、ムダーラバ(Mudaraba)とよばれる仕組みであった。これは間接金融の担い手であるイスラム銀行と、預金者および融資者に対して、三者がおのおのの持てるものを提供しあい、そこから生じる利益あるいは損失を共有しあう仕組みである。すなわち、企業は労働力の提供者として、出資者であるイスラム銀行への預金者は資金の提供者として、そしてイスラム銀行は両者の仲介者として、それぞれ融資に関わっているものであり、それゆえ損益を共有することになるのである。

マレーシアのイスラム銀行の流れを見てみると、まず 1983 年にイスラム銀行法が成立した。そして同法を受け、同年に最初のイスラム銀行である Bank Islam Malaysia Berhad が設立、イスラム銀行業を開始した。次に 1993 年、中央銀行は無利子銀行スキーム (Interest-Free Banking Scheme) を導入した。この制度は、内国業務を行う有利子銀行であっても、ライセンスを取得することによってイスラム銀行業への参入を認めるものである。これを受け、有利子銀行でありながらイスラム銀行業務を行う銀行が現れ、年を経るごとに銀行数ならびに取り扱い額が増えていった。続く 1997 年、通貨危機を契機とした一連の金融制度改革の中で、複数の銀行のイスラム銀行部門が合併・独立、2000 年に Bank Muamalat Malaysia Berhad となり、イスラム銀行業務を始め、現在にいたっている。

イスラム銀行と中央銀行との関係を示す具体的な事例として、1983 年に成立したイスラム銀行法 (Islamic Banking Act) と、中央銀行が提示する、イスラムの思想を金融に反映させて考案されたイスラム金融サービス、の 2 つを挙げるができる。

2001 年 12 月末のイスラム部門の預金残高は 417.7 億リンギ、日本円にしておよそ 1 兆 3000 億円であり、マレーシアの有利子部門の預金残高 3,752.1 億リンギに対して、11.13% である。1994 年以降の全体的な傾向として、個人と政府は、残高自体は増えているものの、構成比率が低下傾向にあり、代わって企業と金融機関の比率が高まってきていると指摘できる。

預金者としての個人、政府、企業、他の金融機関の四者ごとに、預金残高に占めるイス

ラム部門の預金残高比率をそれぞれまとめると、政府の構成比率が最も高く、期間の経過とともにさらに高まっていると指摘できる。その一方で、個人の構成比率は4者中もっとも低く、1.69%から4.51%になったにすぎない。

商業銀行の貯蓄預金(Saving Deposit)において、有利子部門の預金金利(Interest Rate)とイスラム部門の預金収益率(Rate of Return)の差と、個人の全預金に占めるイスラム部門の構成比率(個人によるイスラム部門への預金額 / (個人によるイスラム部門への預金額 + 個人による有利子部門への預金額))の推移を組み合わせると、利率差の推移と預金構成比率の推移は、軌を一にしていない。すなわち、イスラム銀行部門と有利子銀行部門との預金金利差が、個人の両部門に対する構成比率に影響を与えていない、ということになる。よってイスラム銀行部門に対する個人の預金行動の結論として言えることは、個人のイスラム銀行部門に対する構成比率が一貫して伸びており、特に99年以降、預金金利にみる収益性が有利子部門に対して劣っているにもかかわらず、そのような伸びを示している。それゆえ、個人の預金行動は金利の優位性をもとにしているわけではない、と指摘できる。

個々のイスラム銀行および有利子銀行のイスラム部門のパフォーマンスについて、私が昨年マレーシアを訪れた際に入手した、11行についての2000年度版の年次報告書とそれに記載された財務諸表を見てみると、全収益に占めるイスラム部門の割合は、平均で7.99%である。また、総資産に占めるイスラム部門の割合は、平均で4.96%であるが、1行のみ12.99%と突出していて、同行を除いた10行の平均は4.41%となる。また、自己資本に占めるイスラム部門の割合は、平均で2.21%である。

財務諸表を比較・検討すると、経常収支に占めるイスラム部門の比率の高い銀行は、総資産におけるイスラム部門の比率も高くなる事例が多い。また自己資本におけるイスラム部門の比率と、収益でのイスラム部門の比率を比較すると、収益での比率が自己資本での比率よりも総じて高いことがわかる。これは、有利子部門と比べてイスラム銀行部門の方が、投下した資本に対する収益効率が高いことを示唆すると思われる。

< 討論者からのコメント >

中央大学 首藤 恵 氏

本報告の目的は、マレーシアのイスラム銀行に対する制度的枠組の解説、銀行財務データを用いたイスラム銀行業務と普通銀行業務のパフォーマンスの比較、の2点である。アジアの金融システムの分析において、その社会的・構造的側面の特徴を十分に理解することが必要であり、本報告はその点できわめて興味深い研究であり、イスラム銀行の実証分析という新しい分野を開拓する試みとして高く評価したい。

本報告では、イスラム銀行の基本的枠組は「損益共有」をベースとする宗教的側面と近

代的銀行業務との調和にあるとの認識を明らかにした上で、マレーシアにおける1983年イスラム銀行法導入と、経営の透明性確保とイスラム銀行業務の統一性を目的とする制度構築の経緯が詳細に論じられている。次いで、イスラム銀行と普通銀行とのパフォーマンスの比較を次の2つの方法で分析する。第一に、預金残高と利子率格差の推移から「個人預金におけるイスラム預金と銀行預金預金との非代替性」という仮説を検証し、イスラム銀行シェアは利子率格差と無関係であるとの結論を導いている。第二に、個別銀行のイスラム銀行部門と普通銀行部門のパフォーマンスを労働生産性と自己資本比率で捉えて比較し、イスラム銀行の方が普通銀行部門より収益効率が高く、自己資本は低いとの結論を導いている。報告者は、この結果から、普通銀行の株主になるより、イスラム銀行の株主になるほうが有利との解釈を導き、イスラム銀行の経営効率の高さを評価している。

本報告は意欲的な研究であるが、以下の点でいくつかの今後の課題を抱えている。

(1)マレーシアにおける1983年イスラム銀行制度の背景

イスラム教徒が望んだために政府が対応したということだけなのか。経済開発政策と金融制度構築の面との関連で、もう少し丁寧な分析が必要である。

(2)時系列データの読み方

イスラム預金にしめる個人預金比率が低いだけでなく、時系列的に個人が減り金融機関と企業が増えている事実から、イスラム銀行業務に対してなんらかの政策的措置あるいは政策的配慮があると考えるのが自然ではないか。〔図表4〕普通銀行預金との利子率格差が1995年に急減しているのは、その時点で何か規制や政策の変化があったのではないか。〔図表10〕イスラム銀行への優遇措置など、政府の政策について言及すべきである。

(3)銀行経営の効率性の分析方法

自己資本比率がイスラム銀行部門で低いのは、経営の不安定性を意味する。自己資本の過小さを考慮しないで、ROEを比較してよいのか。人件費1人当たり収益が、イスラム銀行部門で普通銀行部門の数倍から20倍をこえるという事実を、労働生産効率の格差と見る見方では賛成できない。業務間の人件費の配分など考慮した分析が求められる。イスラム銀行業務比率と全体の収益性を比較するなどの工夫が考えられよう。イスラム銀行の効率性を主張する結論を受け入れることには無理がある。今後の研究に期待したい。

< 討論者からのコメントに対する回答 >

「今後の課題」ということで3点をご指摘いただいた。そこで、各々についての現状認識と、今後の研究においての方向性・明らかにすべきことを挙げる。

(1)マレーシアにおける1983年イスラム銀行制度の背景、に対して

この年にイスラム銀行法が成立した理由として、(1)それ以前よりイスラム銀行設立と法整備の要望があり、実現のための各種調査が行われ、その結論を待ったこと、(2)同じく数

年前より、イスラム諸国会議機構においてイスラム銀行が議論のテーマとなり、各国ともイスラム銀行制度に目を向けるようになったこと、といった点が挙げられる。

しかしながら、これでは「そもそもなぜマレーシア国民がイスラム銀行制度を望むようになったのか」や「Bank Islam Malaysia Berhad 設立の経緯と初期の目的はどのようなものであったのか」、また「イスラム銀行法はマレーシアの対イスラム政策、金融政策に対してどのように位置付けられるのか」といった疑問点は解決しない。今後この点の解明を研究テーマとしたい。

(2)時系列データの読み方、に対して

ご指摘の通り、今回の報告では Bank Negara Malaysia の月例報告書にある統計データを基に分析を行ったため、政策を考慮に入れなかった。預金金利や預金収益率、あるいは預金の金利に対する感応性は、銀行ないし預金者による行動の選択はもちろん、政策によっても影響を受けるものである。したがって今後はこの点に留意して調査・研究をすすめていきたい。

(3)銀行経営の効率性の分析方法、に対して

有利子銀行やイスラム銀行の損益計算書と貸借対照表における、各勘定科目の構成およびその範囲をよく精査する必要があると思われる。一例を挙げると、有利子銀行の有利子部門とイスラム部門それぞれの貸借対照表に不動産という項目があり、別個に計上されている。しかしながら実際に銀行の支店へ足を運ぶと、支店内に有利子部門とイスラム部門それぞれのカウンターを設けられている。はたして支店の敷地内のどこからどこまでがイスラム部門として計上されているのか、すなわち財務諸表に正確に反映されているのか、疑問に思った。こういった点をクリアーすることによって、より現実に近い分析が出来ると考えている。

いずれも、このテーマでの研究を行う際には欠くことのできない要点であり、これらをご指摘いただいたこと、大変感謝いたします。

<フロア - からの質問とそれに対する回答>

(1)日本大学 中島 正道 氏

- ・質問：イスラム銀行の納税には、どのような特徴があるか。
- ・回答：イスラム銀行法には納税に関する規定はないが、イスラム銀行は同法と矛盾しない限りにおいて、1965年成立の会社法(Company Act)の適応を受けるものであると規定しており(イスラム銀行法第55条)、この範囲内で税制が定められていると思われる。ただ、イスラム銀行および有利子銀行のイスラム部門の収益に対し、イスラム教徒にとって義務とされるザカート(Zakat、自発的喜捨)が課されている。ザカートは収益のおよそ1.5%程度

の割合で課されているようである。

(2)徳島大学 水島 多喜男 氏

・質問：イスラム部門の実質貸出・預金水準はどの程度のものか。

・回答：今後マレーシアの GDP デフレーターを調べた上で、改めてご報告させていただきたく思います。